

被災建築物等の保存についてご意見を募集します

市では、震災による傷跡や震災を通じて得られた教訓を風化させることなく後世に伝えていくことを目的に、被災した建築物等(※)の保存を検討しています。

皆さんの身近な場所にある保存すべきと思われる建築物等について、ご意見をお寄せください。

※建築物等:建築物のほか、建物の一部(柱など)や自然の石など、一定の保存が可能と思われるもの。

【応募方法】

次の事項を記入の上、直接持参、はがき、FAXまたはEメールで「被災建築物等の保存について」と明記し提出願います。様式は問いません。

- ① 住所、氏名、年齢 ② 保存すべき建築物等
③ 理由(簡潔に) ④ その他被災建築物の保存に関するご意見(任意)

※提出いただいたご意見に対する個別の回答はできかねますのであらかじめご了承ください。

【応募締切】 6月29日(金)[必着]

申・問 復興政策課(内線5512・5514) 〒986-8501 [住所不要]
FAX 95-1175 Eメール reconst@city.ishinomaki.lg.jp

「石巻市震災復興推進会議」委員の募集

石巻市震災復興基本計画の進行管理および復興に関する市民各層の意見、要望等を反映させるため設置する「石巻市震災復興推進会議」の委員を募集します。

【募集人数】 7人(石巻・河北・雄勝・河南・桃生・北上・牡鹿の各地区より1人)

【任期】 委嘱の日から平成27年3月31日まで

【職務内容】 任期期間中に開催される会議に出席し、会議の目的に沿って意見、提案等を行います。

【応募資格】 次のすべての資格要件を満たす方

- ・市内に住所を有し、平成24年4月1日現在における年齢が20歳以上の方
- ・国および地方公共団体の議員または常勤の公務員以外で市の他の審議会等の公募委員でない方
- ・土・日曜日、または平日夜に開催される会議(年5回程度)に出席できる方

【応募締切】 5月25日(金)[必着]

【応募方法】 次の必要事項を明記し、小論文(テーマ「石巻の復興に向けて」、400字程度)を添付の上、復興政策課あて郵送、FAX、Eメール等で申し込みください。(いずれも様式は問いません)

必要事項: 住所、氏名、年齢、生年月日、職業、電話番号、FAX、メールアドレス、応募の動機

【選考方法】 応募書類をもとに選考委員会において書類選考し、その結果については応募者全員に文書で通知します。なお、応募のない地区については、再公募は行いません。

【謝礼】 会議の出席ごとに3,000円を支給します。

申・問 復興政策課(内線5514・5513) 〒986-8501 [住所不要]
FAX 95-1175 Eメール reconst@city.ishinomaki.lg.jp



石巻市にお住まいでお仕事をお探しの皆さんへ!

被災地テレワーク協議会 Telework1000 プロジェクト

パソコンとインターネットがあればいつでも自宅でお仕事ができます。空いた時間を利用して、お仕事してみませんか。育児や介護でなかなか外に働きにでられないという時でも、自分らしい働き方を見つけてみませんか。時間や場所などに制限されない柔軟な働き方ができます。



●石巻圏域求職者向けお仕事説明会

とき 5月23日(水) 午後2時~4時(受付 午後1時40分~)

ところ 河北総合センター「ビッグバン」1階「集いの部屋」

※毎月1回説明会を開催しています。詳しくはお問い合わせください。

問 石巻在宅就業支援センター ☎96-3340

コミュニティ伝言板

大門町3・4丁目町内会からのお知らせ

復興まちづくりに関する意見交換会を行いますので、気軽にご参加ください。

とき 5月27日(日) 午後1時30分~

ところ みなと荘

問 会長 今野 ☎090-2980-2790

■コミュニティ伝言板の利用について

震災により、町内会や自治会の皆さんが離ればなれになっている地域があります。そこで、地元地域の皆さんにお知らせしたい内容があれば、コミュニティ伝言板を、ぜひ、ご利用ください。

ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。

《掲載方法》

内容 復興に向けた町内会の集会やイベント開催のお知らせ等

字数 150字以内

※掲載の申し込みは、町内会・自治会単位とし、開催時の1カ月前までをお願いします。なお、緊急を要する場合はご相談ください。

※掲載を希望する方はお問い合わせください。

問 市民協働推進課(内線4234・4235)・各総合支所地域振興課

災害公営住宅建設用地の募集

震災により住宅を失った方のための災害公営住宅建設用地として売却を希望する土地を募集します。

対象地域

- ①旧石巻市の市街化区域であること(第一種・第二種低層住居専用地域、工業・工業専用地域を除く)
- ②石巻市震災復興基本計画において、非可住ゾーンとされていないこと
- ③被災市街地復興推進地域外であること(石巻市中心市街地活性化基本計画における中心市街地の区域を除く)

敷地条件

- ①おおむね2,000㎡(約600坪)以上の敷地(中心市街地の区域にあっては、20戸以上の住戸と住戸数の半数以上の駐車場を確保できる敷地)
※複数地権者での申請も可
- ②幅員6m以上の道路に6m以上接している敷地
- ③抵当権等が登記されている場合、解除できることが明らかなこと
- ④その他建設に支障がないと認められた敷地
(震災復興計画との整合、支障となる地下埋設物等が無いこと)

買取価格

不動産鑑定による価格(申請後に不動産鑑定を実施するため、応募時にお知らせすることはできません)

募集数 900戸分(東部地区300戸、西部地区600戸)に相当する敷地

※地区による偏りがある場合は、募集の範囲内であっても選定する場合があります。

募集期間 5月15日(火)~6月15日(金)

応募方法 所定の申請書に必要事項を記入のうえ応募をお願いします。

※申請書はホームページからダウンロードするか、基盤整備課で配布しています。

申・問 基盤整備課(内線5613・5614)

表記の見方 申 申し込み 問 問い合わせ

[先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選

電話番号案内

市役所 ☎95-1111 河北総合支所 ☎62-2111 雄勝総合支所 ☎57-2111 河南総合支所 ☎72-2111 桃生総合支所 ☎76-2111

北上総合支所 ☎67-2111 牡鹿総合支所 ☎45-2111 渡波支所 ☎24-0151 稲井支所 ☎95-2171 荻浜支所 ☎90-2111 蛇田支所 ☎95-1442



石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 Fax 0225-22-4995

ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

発行 石巻市企画部秘書広報課(内線4025) FAX0225-23-4340

次回発行は平成24年6月1日の予定です。

編集/印刷 (株)石巻日日新聞社